

## 行財政改革推進プランの進捗状況（平成29年度中間）

| No. | 項目名<br>(★は国からの助言通知関係の項目)  | 担当課  | 取組内容  | 取組の工程   |                        |                        |
|-----|---|--|---|---|------------------------|------------------------|
|     |   |  |   | 平成29年度  | 平成30年度                 | 平成31年度                 |
| 1   | 子育て世代包括支援センターの設置 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>               | 子育て支援課<br>健康推進課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■「子育て世代包括支援センター」の設置検討（平成32年度の開設を目的）</li> <li>■「子育てコンシェルジュ」の配置（平成29年度から）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■設置検討</li> <li>■配置</li> </ul>      | → → → → →<br>→（適切な運用）→ | → → → → →<br>→ → → → → |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  | <p>○平成32年度の開設を予定していたが、国の財政支援等を背景として全国的に設置状況が加速化している現状を踏まえて、平成30年度の開設を目指して取組を進めている。</p> <p>○設置に向けて、ネーミングや周知方法、「子育てコンシェルジュ」を含めて市民が利用しやすい環境づくりなど、行政改革推進委員会や市民ワークショップ等における意見を踏まえて検討を進める。</p>   |   |   |                        |                        |
| 2   | マイナンバーカードを利用した子育てワンストップサービスの導入 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> | 子育て支援課<br>健康推進課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■子育てワンストップサービスの導入（平成29年度中）</li> <li>■サービスの利用促進と充実・改善</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■課題整理・準備等</li> <li>■導入</li> </ul>  | →（利用促進等）→              | → → → → →              |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  | <p>○児童手当・保育・母子保健・ひとり親支援に関する手続きについて、平成29年7月からマイナポータル（国が運営するオンラインサービス）における子育てワンストップサービスの利用を開始し、オンラインで各種申請書の作成が可能になった。</p> <p>○今後、マイナンバーカード等を利用した電子申請の利用を開始予定。</p>  |   |   |                        |                        |
| 3   | マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付の導入★ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> | 市民課  | ■コンビニ交付の導入（平成31年度中の運用開始を目的）   | ■課題整理・準備等   | → → → → →              | → → ■導入                |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  | <p>○市民課が主体となって、関係所管課による導入に向けた庁内検討会議をこれまでに2回開催。</p> <p>○平成31年度末からの運用開始を目指して、取組を進める。</p> <p>○平成29年9月末時点の清須市におけるマイナンバーカードの交付率 8.3%（4月末時点7.5%）</p>   |   |   |                        |                        |
| 4   | コンビニ収納の拡大   | 収納課  | ■介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係るコンビニ収納の順次導入（平成30年4月以降）   | ■課題整理・準備等   | ■順次導入 → →              | →（適切な運用）→              |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  | <p>○介護保険料については平成30年4月の仮算定から、後期高齢者医療保険料については平成30年7月の本算定からの運用開始を目指して、取組を進める。</p> <p>[進捗管理指標の状況]<br/>コンビニ収納による納付割合（全税目等・初回納期）34.66%（2017年度、対前年度比+2.82ポイント）</p>  |   |   |                        |                        |
| 5   | 市民サービスセンターのあり方検討  | 企画政策課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■各市民サービスセンターの利用状況把握</li> <li>■コンビニ交付の導入とあわせた市民サービスセンターのあり方検討</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■利用状況把握</li> <li>■あり方検討</li> </ul> | →（毎年度）→<br>→ → → → →   | → → → → →<br>→ → → → → |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  | <p>○本庁方式移行後の市民ニーズの状況を踏まえて、平成29年5月から、浄化槽清掃補助金交付申請書など4業務について市民サービスセンターでの取次業務を開始。</p> <p>○引き続き市民サービスセンターの利用状況把握を行いながら、コンビニ交付の導入とあわせた市民サービスセンターのあり方検討を行う。</p> <p>[進捗管理指標の状況]<br/>各種証明書の市民サービスセンターにおける発行割合（平成29年4月～9月）<br/>戸籍全部事項証明（戸籍謄本）21.1%、戸籍個人事項証明（戸籍抄本）25.6%、住民票の写し20.2%、印鑑登録証明書25.2%</p> |   |   |                        |                        |

| No. | 項目名<br>(★は国からの助言通知関係の項目)  | 担当課  | 取組内容   | 取組の工程  |   |                                     |
|-----|---|--|--|--|---|-------------------------------------|
|     |   |  |  | 平成 29 年度   | 平成 30 年度  | 平成 31 年度                            |
| 6   | 指定管理者制度の拡充★   | 施設所管課<br>(企画政策課)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■社会教育施設や観光施設等への指定管理者制度の導入検討</li> <li>■統一的なガイドラインの策定</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■導入検討</li> <li>■ガイドライン策定</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■検討結果を踏まえて、順次導入</li> </ul> | → → → → →<br>→ → → → →              |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  | <p>○現在本市では、清洲総合福祉センター・清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）・新川地域文化広場（カルチバ新川）・夢広場はるひ（市立図書館・はるひ美術館・はるひ夢の森公園）の4施設で指定管理者制度を導入しているが、個別の法令により指定管理者制度を導入できない施設を除いて、直営で管理している施設については今後統一的な視点による検討を行った上で、指定管理者制度の導入により市民サービスの向上や管理運営コストの削減が見込まれる施設については、順次導入を進める。</p> <p>○統一的な視点による検討を行うための指針（ガイドライン）の策定とともに、指定管理者制度の活用に向けての庁内説明会を平成 29 年度中に実施する予定。</p> |  |  |   |                                     |
| 7   | 窓口業務の民間委託導入に向けた検討★ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> | 窓口業務所管課<br>(人事秘書課)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■窓口業務に係る民間委託の導入検討</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■効果・課題等の検討</li> </ul>                               | → → → → →   | → → → → →<br>※検討結果を踏まえて是非等を判断       |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  | <p>○今後庁内検討組織を設置するなど、民間委託に係る効果・課題・業務範囲等の検討を進める。</p>   |  |  |   |                                     |
| 8   | 公共サービスの民営化  | 全庁<br>(企画政策課)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■一場保育園の認定こども園化(平成 32 年度の開園目的)</li> <li>■公共サービスの民営化の可能性検討</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■準備等</li> <li>■可能性検討</li> </ul>                     | → → → → →<br>→ → → → →  | → → → → →<br>→ → → → →              |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  | <p>○一場保育園の認定こども園化については、平成 32 年度の開園に向けて、平成 29 年度は仮設園舎の実施設設計を行っている。</p> <p>○行政改革推進委員会での意見を踏まえて、ネーミングライツや公共施設の一括管理なども含めて、民間事業者から手が挙がる仕組みについても検討する。</p>  |  |  |   |                                     |
| 9   | 行政評価を活用した事務事業の見直し・改善  | 全庁<br>(企画政策課)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■事務事業評価・施策評価の実施</li> <li>■行政改革推進委員会における外部評価</li> <li>■施策評価等を踏まえた事務事業の見直し</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■評価の実施</li> <li>■外部評価</li> <li>■事務事業の見直し</li> </ul> | → (毎 年 度) →<br>→ (毎 年 度) →<br>→ (毎 年 度) →                         | → → → → →<br>→ → → → →<br>→ → → → → |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  | <p>○平成 29 年度の第 1 回行政改革推進委員会において、行政評価の外部評価を実施した。</p> <p>○外部評価を含めた行政評価の結果を踏まえて、平成 30 年度当初予算の編成作業を進める。</p>  |  |  |   |                                     |
| 10  | 公共施設等の維持管理契約の適正化 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>   | 全庁<br>(財政課)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■複数の公共施設等の維持管理業務の一括発注の可能性検討</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■可能性検討</li> </ul>                                   | → → → → →   | → → → → →<br>※検討結果を踏まえて是非等を判断       |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  | <p>○市内の公共施設等における維持管理契約の状況等について、平成 29 年度中に調査を実施予定であり、その結果を踏まえて平成 30 年度以降、具体的な可能性検討を進める。</p>   |  |  |   |                                     |
| 11  | 情報システムのクラウド化★ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>      | 企画政策課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■情報システムのクラウド化検討</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■検討</li> </ul>                                      | → → → → →   | → → → → →                           |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  | <p>○現在、例規管理システム・公有財産管理システムについて、クラウド化を実施している。</p> <p>○今後も引き続き、業務負担の軽減やセキュリティの向上などの観点から、情報システムのクラウド化を検討する。</p>   |  |  |   |                                     |

| No. | 項目名<br>(★は国からの助言通知関係の項目)  | 担当課   | 取組内容  | 取組の工程   |                                     |  |
|-----|---|---|---|---|-------------------------------------|--|
|     |   |   |   | 平成 29 年度  | 平成 30 年度                            | 平成 31 年度   |
| 12  | 財政中期試算を踏まえた財政運営   | 財政課   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 予算配分の重点化・効率化</li> <li>■ 市債発行の抑制</li> <li>■ 財政調整基金の計画的な活用</li> <li>■ 経常経費の抑制</li> </ul> | ■ 実施  | → (毎 年 度) →                         | → → → → →  |
|     | これまでの取組状況と<br>今後の見通し  | <p>○財政中期試算や行政評価の結果を踏まえて、平成 30 年度当初予算編成において予算配分の重点化・効率化を図る。<br/>[進捗管理指標の状況]<br/>市債残高 17,840 百万円 (2016 年度末、対前年度比+528 百万円)、財政調整基金残高 2,085 百万円 (2016 年度末、対前年度比+9 百万円)、経常収支比率 84.7% (2016 年度決算、対前年度比+1.2 ポイント)</p> |   |   |                                     |  |
| 13  | 公共施設使用料の適正化   | 全庁<br>(企画政策課)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定期的な公共施設使用料の見直し (平成 31 年 10 月目途)</li> <li>■ 基本方針対象外施設 (清洲城等) の使用料の見直し検討</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 維持管理経費の適切な把握</li> <li>■ 見直し検討</li> </ul> | → (毎 年 度) →<br>■ 見直し準備<br>→ → → → → | → → → → →<br>→ → ■ 使用料改定<br>→ → → → →<br>※検討結果を踏まえて是非等を判断                      |
|     | これまでの取組状況と<br>今後の見通し  | <p>○平成 31 年 10 月に予定する公共施設使用料の見直しに向けて、維持管理経費の適切な把握に努めている。<br/>○基本方針対象外施設の使用料については、No.17 の個別施設計画の検討過程を通じて、使用料の見直しを検討する。</p>   |   |   |                                     |  |
| 14  | 国民健康保険事業の運営のあり方検討   | 保険年金課   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国保運営の定期的なあり方検討 (保険税率の改定等の判断を含む)</li> <li>■ 次期「保健事業計画」等の策定</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ あり方検討</li> <li>■ 次期計画策定</li> </ul>       | → (検討結果反映) →                        | → → → → →<br>■ あり方検討   |
|     | これまでの取組状況と<br>今後の見通し  | <p>○今後、愛知県から示される市町村ごとの納付金や標準保険料率の設定等を踏まえ、国民健康保険運営協議会の開催等を通じて、国民健康保険事業の運営のあり方を検討する。<br/>○次期「国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)」及び「特定健康診査等実施計画」の策定作業を進めており、平成 29 年度中に策定予定。</p>   |   |   |                                     |  |
| 15  | 下水道事業への公営企業会計の適用★<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> | 上下水道課   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 下水道事業への公営企業会計適用 (平成 31 年度適用目途)</li> <li>■ 損益情報等を活用した下水道事業の経営</li> </ul>                | ■ 課題整理・準備等  | → → → → →                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 適用</li> <li>■ 損益情報等を活用した経営</li> </ul> |
|     | これまでの取組状況と<br>今後の見通し  | <p>○平成 31 年 4 月からの公営企業会計の適用に向けて、平成 29 年度は会計システムの構築等を進めており、平成 30 年 4 月から会計システムの仮運用を開始予定。</p>   |   |   |                                     |  |
| 16  | 下水道事業に関する経営戦略の策定★<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> | 上下水道課   | ■ 下水道事業への公営企業会計適用にあわせた次期「経営戦略」の策定   | ■ 次期計画策定に向けた検討  | ■ 次期計画策定                            | ■ 次期計画に基づく経営推進   |
|     | これまでの取組状況と<br>今後の見通し  | <p>○平成 30 年度に次期計画の策定を予定していたが、平成 30 年 4 月から会計システムの仮運用を開始予定であり、その状況を踏まえて、平成 31~32 年度に現経営戦略を改定予定 (現経営戦略の計画期間は平成 28~37 年度)。</p>   |   |   |                                     |  |

| No. | 項目名<br>(★は国からの助言通知関係の項目)   | 担当課   | 取組内容  | 取組の工程              |                                      |                        |
|-----|--|---|---|--------------------|--------------------------------------|------------------------|
|     |  |   |   | 平成 29 年度           | 平成 30 年度                             | 平成 31 年度               |
| 17  | 公共施設マネジメントの推進★   | 全庁<br>(財政課)   | ■公共施設等の更なる集約化・複合化に向けた検討   | ■施設の状態把握のための基礎調査   | ■集約化・複合化検討<br>■個別施設計画の策定(順次)         | → → → → →<br>→ → → → → |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し   | ○今後の公共施設等の管理にあたっては、昨年度策定した「公共施設等総合管理計画」に基づいて、平成 32 年度までに学校施設以外の公共建築物に係る個別施設計画の策定を予定している(学校施設は策定済)。<br>○平成 29 年度は施設の劣化状況等の調査を実施しており、引き続き個別施設計画の策定を通じて、公共施設等の更なる集約化や複合化に向けた検討を行う。                                   |   |                    |                                      |                        |
| 18  | 統一的な基準による財務書類等の作成・活用★ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> | 財政課   | ■統一的な基準による財務書類等の作成(平成 29 年度中)<br>■財務書類等の公共施設マネジメント等への活用推進         | ■作成                | →(毎年度)→<br>■活用推進                     | → → → → →<br>→ → → → → |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し   | ○現在、平成 28 年度決算に係る統一的な基準による財務書類等の作成を進めている。<br>○作成した財務書類等について、公共施設マネジメントや予算編成等への活用方法を検討する。  |   |                    |                                      |                        |
| 19  | 市有財産等を活用した自主財源の確保  | 全庁<br>(企画政策課)   | ■「広報清須」への有料広告掲載導入(平成 30 年度運用開始目途)<br>■ネーミングライツなど市有財産等の新たな活用策の導入検討 | ■課題整理・準備等<br>■導入検討 | ■導入<br>→ → → → →<br>※検討結果を踏まえて是非等を判断 | →(適切な運用)→<br>→ → → → → |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し   | ○「広報清須」への有料広告掲載については、平成 30 年度からの導入に向けて準備を進めている。<br>○ネーミングライツ(施設命名件)など市有財産等の新たな活用策の導入に向けて、活用可能な市有財産等の洗い出しとともに、他自治体の取組事例の調査を進める。  |   |                    |                                      |                        |
| 20  | 定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直し   | 人事秘書課   | ■定員の適正化<br>■政策課題に対応した組織の見直し検討<br>■次期「定員適正化計画」の策定                  | ■実施<br>■見直し検討(随時)  | →(毎年度)→<br>→(随時)→<br>■次期計画策定         | → → → → →<br>→ → → → → |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し   | ○今後の業務量見込みを把握するため、全庁を対象に業務量現況調査を実施している。<br>○業務量現況調査の結果を踏まえながら、「第 3 次定員適正化計画」に基づく定員の適正化を進めるとともに、政策課題に対応した組織の見直しを検討する。<br>[進捗管理指標の状況]<br>清須市の職員数(公営企業会計等を含む) 441 人(2017 年 4 月 1 日、対前年度比▲ 2 人)                       |   |                    |                                      |                        |
| 21  | ワークライフバランスと女性職員の活躍の推進  | 人事秘書課   | ■「特定事業主行動計画」の推進<br>■次期「特定事業主行動計画」の策定                              | ■推進                | → → → → →<br>■次期計画策定                 | → → → → →              |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し   | ○超過勤務時間数の引き下げや年次休暇取得日数の引き上げなど、「特定事業主行動計画」で定めた目標の達成に向けて、全庁的な取組の周知とともに、問題があると判断できる所管へのヒアリング等を実施している。<br>[進捗管理指標の状況]<br>職員一人当たりの超過勤務時間数(月平均) 7.3 時間(2016 年度、対前年度比+0.9 時間)、職員一人当たりの年次休暇取得日数 8.4 日(2016 年、対前年度比+0.2 日) |   |                    |                                      |                        |

| No. | 項目名<br>(★は国からの助言通知関係の項目)  | 担当課           | 取組内容  | 取組の工程  |   |   |
|-----|---|---------------|---|--|---|---|
|     |   |               |   | 平成 29 年度   | 平成 30 年度  | 平成 31 年度  |
| 22  | 職員研修の充実と人事評価制度の適正運用   | 人事秘書課         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■質の高い研修の着実な実施</li> <li>■人事評価制度の適正運用と見直し検討</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■実施</li> <li>■適正運用</li> <li>■見直し検討（随時）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>→（毎 年 度）→</li> <li>→（毎 年 度）→</li> <li>→（随 時）→</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>→ → → → →</li> <li>→ → → → →</li> <li>→ → → → →</li> </ul> |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  |               | <p>○職員の役職や在職年数等に応じて、必要となる能力にあわせた研修の実施とともに、コーチング研修など、特定課題に関する研修を平成 29 年度は 3 回の実施を予定している。</p> <p>○引き続き人事評価制度を適正運用するとともに、必要な制度の見直しを随時検討する。</p> |  |   |   |
| 23  | 市民活動団体への支援 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> | 企画政策課         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■市民活動団体の活動等に係る情報の集約・一元化と市民への積極的な情報発信</li> <li>■更なる市民活動団体支援のあり方検討</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■情報の集約・一元化</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>■情報発信</li> <li>■あり方検討</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>→ → → → →</li> <li>→ → → → →</li> </ul>                    |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  |               | ○現在、市民活動団体の活動等に係る情報の集約・一元化を進めている。   |  |   |   |
| 24  | 市民協働による事業の促進  | 全庁<br>(企画政策課) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■市民協働による事業促進のための庁内体制整備</li> <li>■「市民協働指針」の充実・改善</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■情報の集約・一元化</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>■庁内体制整備</li> <li>■指針の充実・改善</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>→ → → → →</li> <li>→ → → → →</li> </ul>                    |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  |               | ○市民活動団体の活動等に係る情報の集約・一元化とともに、他自治体の取組状況の調査を進める。   |  |   |   |
| 25  | 市内企業との連携推進  | 全庁<br>(企画政策課) | <ul style="list-style-type: none"> <li>■市内企業との連携推進のための庁内体制整備</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■情報の集約・一元化</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>■庁内体制整備</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>→ → → → →</li> </ul>                                       |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  |               | ○市内企業との連携に係る情報の集約・一元化とともに、他自治体の取組状況の調査を進める。   |  |   |   |
| 26  | ふるさと納税制度における市内企業との連携強化  | 企画政策課         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■協賛企業の拡大</li> <li>■より魅力的な返礼品の贈呈</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■協賛企業の拡大</li> <li>■返礼品の贈呈</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>→ → → → →</li> <li>→ → → → →</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>→ → → → →</li> <li>→ → → → →</li> </ul>                    |
|     | これまでの取組状況と今後の見通し  |               | ○魅力的な返礼品の贈呈に向けて、平成 29 年 9 月から返礼品や金額設定等のリニューアルを実施した。   |  |   |   |